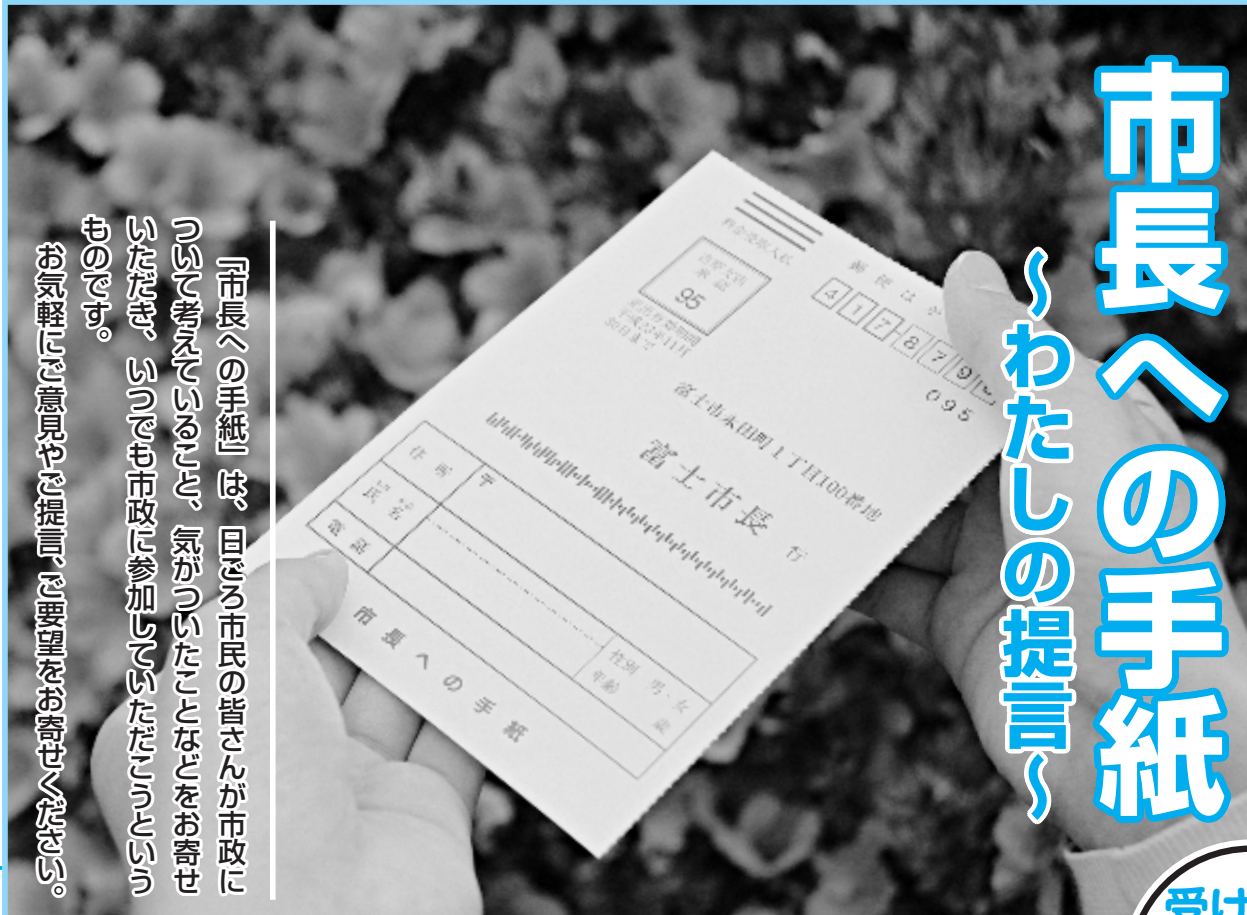


あなたのご意見をお寄せください

市長への手紙

わたしの提言



「市長への手紙」は、回る市民の皆さんが市政に
ついて考えていること、気がついたことなどを寄せ
いただき、いつでも市政に参加していただくという
ものです。
お気軽に意見やご提言、ご要望をお寄せください。

受け付け
から
回答までの
流れ

1 市長への手紙を送る

①市庁舎や各地区まちづくりセン
ター、図書館などの公共施設に設置
してある専用はがき(送料無料)、②
市ウェブサイト内の専用フォーム、
③Eメール、④フアックス、⑤通常の
はがきや封書で送ることができます。

2 市長が直接内容を確認

皆さんからいただいた手紙は、市
長が直接内容を確認し、必要に応じ
て関係部署に調査・検討するように
指示します。

また、県や警察の業務など市では
対応できないものが寄せられた場合
には、関係機関にご意見を伝えます。

3 担当部署で調査・検討

4 回答

回答内容について市長の了承を得
た後、担当課から文書・Eメール・
電話・面談などで回答します。

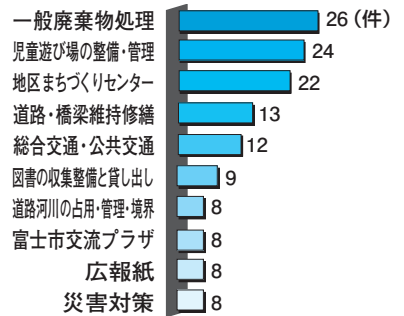
●回答を希望しない場合
担当課で手紙を保管して、今後の
市政の参考にさせていただきます。



※原則として、受け付け
後2週間以内に回答し
ますが、内容によつて
は、回答までに時間が
かかる場合があります。
あらかじめご了承ください。

平成21年度中に寄せられた「市長への手紙」は、**455件**で平成20年度に比べて39件減少しました。
通信方法の内訳は、Eメール・ウェブサイトに206件で最も多く、次いで専用はがきが190件、封書が45件、普通はがきが7件、ファクスが5件でした。

寄せられた主な内容



【昨年度寄せられたご意見・ご提言】

市指定ごみ袋について

- ①ごみ袋に自治会名と名前を記入することになっていますが、ごみの中には多くの個人情報が含まれています。悪意ある人によって、流出するおそれがあります。
- ②富士市の指定袋は環境に配慮して薄くつくられているようですが、薄過ぎてすぐに破れてしまいます。

【回答】 担当 廃棄物対策課

①記名制の主な目的は、出すごみに最後まで責任を持っていただくという排出責任を明確にして、分別によるごみ減量の意識の浸透を図ることです。これまで以上に個人情報保護に対する配慮が必要になりますが、トラブルを未然に防ぐために個人情報が入っているものは細かく破るなどの対策をお願いします。記名はフルネーム以外にも、名字のみの記入、町内会が各世帯に振り分けた番号がある場合はその番号の記入でも構いません。

自分の出したごみに最後まで責任を持っていただき、また、間違った分別について指導を徹底する意味でも、ごみ袋への記名にご協力ください。

②富士市の指定袋は、薄くても、鋭利なもので穴を開けたり引き裂いたりしない限りは、一定の強度を保つように製造されています。また、素材を薄くすることで資源を節約し、指定袋そのものの重量を軽減させて、ごみの減量につなげています。

「市長への手紙」で寄せられたご意見は、広報ふじ「まちかどネットワーク」のコーナーで順次紹介しています。



あなたの貴重なご意見・ご提言を
お待ちしております

●専用はがきで提言！

市内各公共施設に設置してあります。送料は無料です。

●市ウェブサイトから提言！

市ウェブサイトトップページから、「市長への手紙」をクリックしてください。専用フォームから送信できます。

●Eメールで提言！

✉kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp
ファクスで提言！
☎(51)1456

●専用はがき以外で郵送して提言！

〒417-8601
富士市役所「市長への手紙」あて
※専用はがき、市ウェブサイト以外で提言する場合は「市長への手紙」と明記してください。

お願い

- 1通につき1件のご提言をお書きください。
- 個人的な中傷は、ご遠慮ください。
- 回答が必要な場合は、「回答を希望する」ことを明記してください。
- 市の業務以外の内容については、原則として回答できません。ご了承ください。
- 内容についての問い合わせや、回答をする場合に必要となりますので、住所、氏名、電話番号を明記してください。



名、電話番号を明記してください。
※個人情報保護法に基づき、連絡手段や統計処理以外には使用しません。また、外部に漏れることはありません。

こんなときは直接担当部署へ

●道路・側溝・道路案内標識・カーブミラーなどの破損

管理者	種類	担当	電話番号
富士市	市道	道路維持課	(55)28832
富士市	林道	林政課	(55)2784
富士市	農道	農政課	(55)2782
県	県道	富士土木事務所維持管理課	(65)2237
国土交通省	国道1号 国道1369号 (青島〜天間)	富士国道維持出張所	(52)5650

●公園の管理・遊具の破損などみどりの課 ☎(55)2795

●信号機・横断歩道・道路規制標識の設置・管理 富士警察署 ☎(51)0110

●その他、通常のお問い合わせ お気軽に担当部署へ

●担当部署がわからないときは…? おしえてコールふじ ☎(53)1111

問い合わせ 広報広聴課 ☎(55)2736 FAX (51)1456